

事業概要書

事業名	3.11 の経験や大熊町の記憶を継承し、持続可能な学びの場として育む				
開始日	2025 年 9 月 1 日	終了日	2026 年 8 月 31 日	日数	365 日
団体名	一般社団法人 大熊未来塾				
(カウンターパート)	公益社団法人 3.11 メモリアルネットワーク 原子力災害考証館 furusato、一般社団法人双葉郡地域観光研究協会 公益財団法人福島県観光物産交流協会、株式会社 ReFruits				
担当者名	義岡翼	スタッフ人数	3 名		

事業費総額（税込み）	8,300,000 円
CF 事業枠	3,500,000 円
その他資金	4,800,000 円

事業目的	東日本大震災と原子力災害の経験や教訓を当事者の視点から発信し、失われつつある町の記憶を継承する。また、災害の先進地から得た教訓の共有や、中間貯蔵施設を含む拠点の整備等を通じて、町内外の多様な人材の参画を促し学びの場をつくる。当団体の理念である「犠牲の上に成り立つ社会から、命が大切にされることが当たり前となる未来」の実現を目指す。
事業概要	●一般社団法人 大熊未来塾とは ・2011 年、大熊町にある代表の木村の実家が被災。家族の捜索を行うが、原発から 3km の区域だったこともあり、第一原発の緊急事態宣言により捜索の中断・避難を余儀なくされる。地元消防団による津波被災者の捜索活動も行われていたが、同様に避難が優先され「人の声が聞こえるのにその場を離れざるを得なかった」という証言が消防団員 4 名から残されている。その後、木村は長野県への広域避難となったが、継続的に大熊町へ通い、行方不明の次女の捜索活動を行う。2013 年に捜索活動を目的とした「team 汐笑プロジェクト」を設立。震災から 5 年 9 か月後の 2016 年 12 月に次女の遺骨の 2 割程度が発見される。この発見を契機に、「津波によって亡くなったのか、それとも避難により置き去りにされたことで亡くなったのか」が分からなくなり、社会への問いや違和感を強く抱くようになった。講話の機会が徐々に増え、こうした活動が現在の礎となっている。 ・2019 年に木村が福島県いわき市へ移転、2020 年に任意団体「大熊未来塾」を立ち上げ、2022 年に法人化。複合災害を経験した大熊町で表現しづらい教訓を拾い上げ、「誰かの犠牲の上に成り立つ社会ではなく、命が大切にされる社会を目指す」という理念を掲げて活動している。団体名には、現代社会を構成する一人一人が、あの教訓からどう生きていくのかを考える文化を大熊町から醸成し、希望の灯りに変えていくという決意を込めている。 ・主な取り組みは、東日本大震災と原子力災害による様々な被害や、地域の歴史や文化、日常の記憶を伝える活動である。具体的には、帰還困難区域および中間貯蔵施設に含まれた木村の自宅跡や捜索の現場などを巡りながらの語り部や、町民への聞き書き活動等を実施。震災伝承に限定せず、複合災害の教訓を議論するシンポジウムやワークショップの実施や、先進地視察を通じた人材育成の活動も行っている。本年 4 月 25 日～27 日には原爆投下から 80 年を迎え

る広島県広島市を訪れ、証言者の方と交流し、被爆建物と被爆樹木保存の取り組みを学び、原爆投下前の町をたどるワークにも参加。今後も多様な先進事例をもとに、これからの大熊町に生きる学び合い場を、つくっていく。

●取り組むべき課題

1.大熊町をはじめとした、帰還困難区域や中間貯蔵区域を抱える地域の課題

・帰還困難区域の現状と人の流れ、地域の担い手の課題

- ・ 原発事故により大熊町の一部地域では、帰還困難区域および中間貯蔵施設となっており、震災当時の町民が「町民の一時立ち入り」を利用して入域する。活動拠点は中間貯蔵施設の区域に含まれており、入域・退域の受付可能時間内（9 時～16 時）での活動となる。また、除染されていないため 15 歳未満は立ち入りが禁止されている。
- ・ 震災前の大熊町の人口は約 11,000 人だったが、現在町内に居住している人は約 1,300 人。その内、元々の町民は約 300 人で、その他は復興関係の仕事で移転した者または起業などで移住した者である。
- ・ 町民の 9 割が県内外に避難したままとなっている。中間貯蔵施設に含まれた地域では、少なくとも 2045 年まで帰還ができないことが決まっており、すでに避難先への定住が増えている中で、帰還を希望する者は比較的高齢であることから、現実的には帰還が困難なケースがほとんどではないかと推測される。
- ・ 避難先から有志が年に 2～3 回集まり、公共施設の除草作業・整備活動を実施している他、解体していない自宅に定期的に通う町民もわずかにいる。しかし、解除地域の元々の町民が少ないことや、復興事業の進捗と住民の意向とのミスマッチなど、町の現状が避難者の帰還につながらない要因の一つだと考えられる。
- ・ 企業誘致を目的とした補助制度が充実しており、仕事为目的の移住者も増えているため、震災前の地域や原発事故の実相を知らない人も増えている。
- ・ 原発事故を経験した地域として健全に再生するためには、移住者も含めた地域の課題に取り組む担い手の育成が求められている。

・伝承の担い手確保及び資金の課題

- ・ 心の復興や震災の記憶の継承が重要とされているものの、県内の公金系の補助制度では「風評払拭」や「地域活性化」が求められ、伝承などの活動は対象外とされており、支援の枠組みが整っていない。
- ・ 活動地域は帰還困難区域内にあるため、活動の自由度が低い。
- ・ 帰還困難区域の一時立ち入りは原則、震災当時の町民であることという条件や、放射能被爆のリスクもあり、帰宅困難区域内で活動する後継者の育成が難しい。
- ・ 帰還困難区域での集客活動は原則禁じられており、フィールドワークの料金設定が難しい。
- ・ 予算の多くを助成金で賄っており、安定した財源確保が必要。
- ・ 寄付基盤の整備が必要。

・避難指示解除区域の地域再生の難しさ

- ・ 避難指示解除区域では、「福島再生加速化交付金」などの復興予算が潤沢についたことで、施設建設や工業地帯などの整備のため、土地や山林部分の大規模な開発が展開されている。民家の解体は除染のためには免れないが、震災遺構となり得るような建物が次々解体され

ていくなど、震災前の営みや町の記憶と結び付きにくい光景が広がり、町の姿が急速に変化している。

- ・集落単位の結びつきが濃かったコミュニティが薄れることにより町との関わりが失われ、帰還者または県内外に避難を続ける町民の孤立も課題となっている。
- ・復興事業で約 400 億円かけ（2024 年度）近代的な施設を整備したことにより、震災前の田畑が広がるのどかな地方から町は一変。町への愛着を失う声も多く、移住促進の事業も財源が十分にあることから、町としても、帰還者増加より移住者増加に期待していることが伺える。

●パートナー協働プログラム対象事業

○コンポーネント①：震災と原子力災害の経験と教訓の継承活動

1. 中間貯蔵施設に含まれた地域のフィールドワーク、語り部講話の実施

代表の木村の経験や、地域にのこっている震災の経験を語りながら中間貯蔵施設内を巡る。また、依頼に応じて原子力災害伝承館などでの講話や、出張講話を行う。

中間貯蔵工事の理解を深めるための視察は環境省が実施しているが、被災者目線の経験や教訓、原発事故により失われたものなどを当事者から聞きたいというニーズは高い。これまでも関東を中心に県外の個人・団体や大学のゼミ、企業からの依頼に対応してきた。本事業では、より多くの方が大熊町の現状や原子力災害の実相への理解を深め、現代社会をどう生きるかを考える機会とする。

※フィールドワーク参加者に対し、放射能についての資料を配布しているほか、資料以外にも自分で調べ、考えて下さいとアナウンスを行い、想定されるリスクについて理解したうえでの参加を条件とする。

2. 音声ガイドを活用したプログラムの作成

町民の声を収録した音声を聞きながら、震災前の町の記憶をたどるプログラムを作成する。中間貯蔵施設内だと町民の一時立ち入りなどの手続きが必要だが、音声ガイドを使用することで場所の制限がなくなり、避難指示解除区域での実施が可能となる。

プログラムには、震災前後の写真や地図も活用し、2022 年の特定復興再生拠点区域の避難指示解除とともに復興事業による開発が進む町で、震災前の営みを共有する。原発事故により失われたものの再生は困難であることを理解するプログラムは、どの地域でも発生しうる社会課題として共に考える学びの機会を提供するものとなる。

3. 聞き書きの実施

中間貯蔵施設に自宅が含まれてしまった町民を中心に、聞き取りを行う。震災前の営みや思い出を記録することで、震災・原子力災害により失われたものを記録する。具体的な記録・まとめ作業については検討中で、沖縄の聞き書きの研究者である石川勇人さんの助言をいただきながら事業を推進する。

長期的に実施し、関係性を深めることで、語りにくい原子力災害の経験や思いを引き出すことにつながる。また、経験や思いを記録するプロセスは単なる記録作業にとどまらず、町民同士のつながりを取り戻し、県内外に避難を続ける町民との疎遠を解消する重要な過程となる。

4. 震災と原子力災害の継承や復興を議論する場づくり

福島教訓の本質を問えば問うほど「風評被害の助長」や「復興の妨げ」などと衝突するため、未だ教訓が整理されていない。そのような状況下で県が伝承者育成事業や県外語り部派遣、ホームページによる来訪者受け入れなどを推進している。水俣や沖縄、広島など災禍を経験した地域の伝承活動や人材育成の先進事例や課題を共有し、互いに評価・検証することで、原子力災害から次世代の命を守るための教訓とはなにか議論する。町民の経験や思いを発信または記録するだけでなく、より原子力災害の実相の理解を深めるために、原子力災害の遺構を保存することも重要であり、ハードとソフトの両面で災禍を継承する重要性を訴えてきた。本事業では、今年度内に大熊町の中間貯蔵施設内の遺構保存の可否について、町が検討を始めたことにより、これまでの知見を活かし、遺構保存の学びあいの場づくり（ワークショップ等）を行う。町内外に対して問題提起するだけでなく、町民とともに場づくりの検討を推進することで、地域住民による主体的な今後の町の在り方と遺構についての議論に町民が参画する土壌を育む。元役場職員である理事や、関係者からの助言を仰ぎながら、町と町民で今後の町の在り方を探る。

○コンポーネント②：先進地視察と考える場を通じた地域の担い手育成

1. 先進地の視察

大熊町や双葉郡内で継承に関わる住民や、当団体の活動に関わる地域住民とともに、広島市と東北被災地での視察を実施する。遺構保存の取り組みについて学びを深め、原子力災害の実相を伝える遺構保存実現につなげる。また、災禍の経験を文化として地域づくりに反映している先進事例を学ぶ。

*10～11月ごろ：岩手県、宮城県（語り部やまちづくりに関わる方との交流、震災遺構の保存の取り組みを学ぶ）

2. ワークショップ（考える場）の実施

大熊町の交流施設や中間貯蔵施設内の活動拠点にて、講師やファシリテーターを招聘し、震災や震災前の営み、遺構保存や未来になにを残すのか、地域課題や社会課題を考えるなど、テーマを通して対話をするワークショップを実施する。また、移住者など震災前を知らない層と記憶を共有することで、地域の営みを継承する。

今期は、現在の復興事業に依存した地域づくりは持続性がないため、地域再生の課題をテーマに実施することで、課題に気づき地域づくりに参画する人材を育成する。

○コンポーネント③：中間貯蔵施設に含まれた活動拠点等の環境整備活動

1. 活動拠点の環境整備

パーマカルチャー（※1）など環境負荷を抑えた暮らしをデザインする専門家とともに、中間貯蔵施設に含まれている活動拠点の環境整備、畑などの土壌の再生を行う。

2045年（廃棄物が中間貯蔵施設から県外搬出される時期）までに、活動拠点や捜索現場で、学びの場を実践するため、活動拠点の整備を行う（「学校」という表現にするか否かは、現在検討中）。震災や原子力災害の実相を学ぶだけでなく、実際に手や体を動かすことで、環境負荷の少ない暮らしや、各地の社会課題、自身の暮らしを見直すことのできる学びの場として構想している。原発事故が人間の利便性を追い求めた先に起きた事故であることから、この活動拠点は、原子力災害の犠牲を無駄にせず、命が豊かに育まれる社会を目指す場所として、第一原発

から約 3 キロの活動拠点で整備する。

今期は、環境整備を進めつつ、拠点内の設計図作成や放射線量の測定を実施する。活動拠点の整備には人手が必要な日があるため、町内外からボランティアを受け入れて事業を推進する（除染されていないエリアでの活動となるため、安全を考慮してボランティア受け入れは月 1 回、4 時間程度のみ）。

※ 1…パーマカルチャーとは、permanent（同じ状態を保つ、永続的ななど）、agriculture（農業、農耕）、culture（文化、文明）を組み合わせた言葉です。永続的な循環型の農業のもとに、人と自然が共に豊かになれるよう、自らの生活や、地域社会をデザインしていくこと。

2. 災禍を物語る施設や景観の保全

町の記憶をのこすとともに、震災の爪痕や原子力災害の影響を伝えるため、樹木や建造物の維持整備活動を実施する。避難指示解除区域では、急速に進められている復興事業の影響により、震災前の営みを感じることが難しいほど開発が進んでいる。しかし、帰還困難区域および中間貯蔵施設に含まれている地域では、町民の思い出とともに、小学校などの公的施設や樹木が残されている。

活動拠点周辺では、長期間にわたる立ち入り制限により除染されていないからこそ、震災前の営みが残っている。原発事故が人間の利便性や貨幣経済を追求した先に起きたものであることを、来訪者が実際に足を運び感じることで、自らの足元の暮らしや生き方について見つめ直す機会を提供する場となっており、環境整備活動が続けることで、より多くの人々に学びの機会を提供することが見込まれる。

●期待される効果

○コンポーネント①：震災と原子力災害の経験と教訓の継承活動

・中間貯蔵施設内の廃棄物県外搬出があと 20 年に差し迫っている中、来訪者が地元住人目線の経験や思いに触れることができる。震災と原子力災害がどこでもなり得ることであり、課題が未だ山積であることを知り、当事者意識を高めることができる。

・長すぎる避難生活により、町への関心が薄れる町民が多い中、聞き書きを通して疎遠になった町民とも交流を図る。交流を通し、町への関心を深め、これからの地域づくりに参加を促す。

○コンポーネント②：先進地視察と考える場を通した地域の担い手育成

・震災前の町に戻ることはできないが、視察やワークショップを通じて、より良い地域づくりへの関心を高め、地域づくりの担い手を増やす。震災前の町の記憶からのつながりを感じることができる地域づくりとはなにか、多くの関係者と考える時間を共有する。目標：2 か月に一度の頻度で開催。（開催頻度は予算に応じて調整）

・県外視察を通じて、震災と原子力災害を参加者自身が捉えなおし、継承活動や地域づくりに活かすことができる。今期は直近の課題として中間貯蔵施設内の遺構保存について学びを深め、町民主体の議論の場を促進し、市民運動の発足や住民自治の充実につなげる。

○コンポーネント③：中間貯蔵施設に含まれた活動拠点等の環境整備活動

・活動拠点周辺の環境整備活動をボランティアとともに取り組むことで、多様な主体が継承や

	復興の課題に対して関心をもつ機会を創出する。 ・原子力災害の遺構になり得る施設や、町民の思い出がのこる樹木や景観を保全することで、町民の心のよりどころを守るとともに、震災後の移住者にとっても、震災前の町の営みや記憶に触れられる場所とする。 ○今後の展開について 2045 年までに学びの場を実現するために、引き続き活動拠点周辺の整備活動を行うとともに、伝承活動や地域課題に取り組む人材を育成するワークショップと、県外視察を実施する。今期は大熊町が中間貯蔵施設内の遺構保存の可否や活用方法について検討を始めたことを受け、遺構保存の取り組みを学ぶことに重点を置いた。次年度は主に地域づくりの担い手を育成するため、災害に関する遺構はないものの継承に関しての人材育成に水俣市の地域づくりや住人参画について学びを深める。 伝承活動も継続するが、現在語り部が木村のみであることから、音声ガイドを活用した伝承プログラムの実践と改良を繰り返すことで、年間の受け入れ人数の増加を見込む。 また、聞き書きでは、広島原爆投下により喪失した町の記憶を地図で再現する「復元地図」の取り組みを参考にして、大熊町内の震災前後の地図を活用して町民の記憶や思い出を聞き取することを検討している（調整中）。聞き取りの過程で、失われた町の記憶や、町民同士のつながりを共有することで、町への関心を取り戻すことにつなげる。 予算面においては、助成金等に頼りきらない経営を目指し、事業収益や寄付金の割合を増やすための取り組みを推進していく。 〔事業収益〕 語り部講話やフィールドワークの事業収益は増加傾向にあるため、情報発信の強化や、前述の音声ガイドの活用により、これをさらに伸ばし、年間予算の 3 割以上を維持できるよう努める。 〔寄付金〕 寄付プラットフォームサイト「シンカブル」の寄付募集企画を活用し、安定的な寄付収入を確保する。また、個別の寄付呼びかけも引き続き実施し、寄付金の増加を目指す。
事業内容（骨子のみ記入）	裨益者（誰が、何人）
コンポーネント①震災と原子力災害の経験と教訓の継承活動 1. 中間貯蔵施設に含まれた地域のフィールドワーク ・実施回数：年 160 回実施 ・対象者：県内外からの個人・団体や教育機関、企業など ・募集方法：団体 WEB サイトからの受付、個別依頼対応 2. 音声ガイドを活用したプログラムの作成 3. 聞き書きの実施 4. 震災と原子力災害の継承や復興を議論する行事の開催	直接裨益者：大熊町への来訪者約 1,000 名 間接裨益者：大熊町民（居住者）、大熊町民（避難者）、大熊町にかかわる浜通り住民など 35 名
コンポーネント②先進地視察と考える場を通じた地域の担い手育成 1. 先進地の視察：年 2 回実施 ① 10～11 月ごろと来春に、岩手県、宮城県で 2 回 2. ワークショップ（考える場）の実施 ・2 カ月に 1 回、年 6 回程度（目標）	直接裨益者：大熊町民（居住者）、大熊町民（避難者）、大熊町にかかわる浜通り住民など約 80 名 名、大熊町（行政）

・対象者：テーマに関心のある県内外からの参加者 ・募集方法：団体 WEB サイトや Facebook の告知、大熊町民を中心に参加の呼びかけ	間接裨益者：大熊町への来訪者 約 1,000 名
<u>コンポーネント③中間貯蔵施設に含まれた活動拠点等の環境整備活動</u> 1. 活動拠点の環境整備 ・専門家の指導による活動拠点周辺の整備 ・畑などの土壌の再生 2. 災禍を物語る施設や景観の保全 ・樹木や建造物の維持整備活動 ・被災した建物を震災遺構として保全するための活動	直接裨益者：大熊町民（居住者）、大熊町民（避難者）、大熊町にかかわる浜通り住民など 35 名 間接裨益者：大熊町への来訪者 約 1,000 名